

令和3年5月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会5月定例教育委員会は、5月7日招集告示。

5月13日16時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日17時15分閉会した。

• 出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 前田生涯学習人権課長 岡教育支援室長

佐古学校教育課指導主事 富田学校教育課指導主事

• 傍聴者

1名

• 会議は、教育長が議事を進行した。

• 議事の内容は次のとおりである。

議案第21号 令和2・3年度鳴門市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第22号 鳴門市青少年補導員の解嘱及び委嘱について

議案第23号 鳴門市学校運営協議会委員の任命について

議案第24号 令和3年度学校（幼稚園）評議員の委嘱について

議案第25号 令和3年度鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の実施について

議案第26号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

議案第27号 臨時代理の承認について（令和2年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第8号）について）

• 教育長は、16時、5月定例教育委員会の開会を宣した。

• 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

坂東教育総務課副課長は、4月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第21号 令和2・3年度鳴門市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく運営協議会委員について、委員を構成する関係機関等の役員に変更が生じたため、新たに4名を委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第21号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第22号 鳴門市青少年補導員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく青少年補導員について、定期異動及び辞意表明があったため、新たに学校から推薦のあった11名を青少年補導員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第23号 鳴門市学校運営協議会委員の任命について事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市学校運営協議会規則に基づく学校運営協議会委員について、各学校から推薦のあった、中学校2校13名、小学校5校34名を学校運営協議会委員として任命したい旨、説明した。

甲斐委員は、鳴門市学校運営協議会規則第7条第1項第3号「対象学校の運営に資する活動を行う者」の該当者について、説明を求めた。

並木学校教育課長は、児童クラブ支援員や地域において学校運営に協力する活動を行っている団体の代表者等が該当する旨、説明した。

川上委員は、学校運営協議会と教育委員会との関わりについて説明を求めた。

並木学校教育課長は、モデル校7校の学校長と連携を図り、担当指導主事を中心に、教育委員会もできる限り、円滑な協議会運営が行われるよう関わっていききたい旨、説明した。

加藤委員は、幼稚園が学校運営協議会制度に移行する時期について質問した。

並木学校教育課長は、幼稚園については、当面は引き続き学校評議員制度を運用する旨、説明した。

甲斐委員は、協議会委員は、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係が保てるようバランスよく人選されることが有益であると意見を述べた。

- 教育長は、議案第23号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第24号 令和3年度学校（幼稚園）評議員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市立小学校及び中学校管理規則並びに、鳴門市立幼稚園管理規則に基づく学校（幼稚園）評議員について、各学校、幼稚園から推薦のあった、中学校15名、小学校36名、幼稚園41名を評議員に委嘱したい旨、説明した。また、令和4年度からは、すべての小中学校が、議案第23号で説明した学校運営協議会制度に移行する予定である旨、説明した。

加藤委員は、評議員会の開催頻度について質問した。

並木学校教育課長は、学校長及び園長が、必要に応じて、評議員を招集しており、開催頻度に特段の定めはない旨、説明した。

加藤委員は、評議員会の開催にあたって、事前の資料配付や打ち合わせなどにより、評議員が意見を述べやすい環境づくりが重要であると意見を述べた。

- 教育長は、議案第24号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第25号 令和3年度鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の実施について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、令和4年4月1日採用予定の幼稚園教諭に係る令和3年度鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査の実施要領及び採用候補者選考審査案内について、説明した。

甲斐委員は、幼稚園教諭の給与について、根拠規定の説明を求めた。

並木学校教育課長は、幼稚園教諭の給与については、鳴門市条例で定められている旨、説明した。

川上委員は、今年の選考審査の案内時期について、説明を求めた。

並木学校教育課長は、議案承認後に大学等へ配布する予定であり、今年度の申し込み受付開始を例年より3ヶ月前倒しする予定としていることから、応募者数が増加すると想定しているが、実施後に前倒しによる結果について、検証する必要がある旨、説明した。

甲斐委員は、他自治体との併願が増え、辞退者も増えるのではないかと質問した。

並木学校教育課長は、そのような状況も考えられるため、採用の手法として、一次試験の合格者の割合を高めるなどの方法があると思うが、一定数の受審者が個人の都合で辞退されることは想定される旨、説明した。

加藤委員は、面接試験の際には受審者に併願の状況を聞き取りすることや、受審資格の年齢制限を引き上げること、他県からの受審者の優遇などを将来的に検討し、信頼できる人材を採用することが有益であると意見を述べた。

- 教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第26号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

前田生涯学習人権課長は、鳴門市立図書館条例に基づく、協議会委員について、2名の委員が委嘱期間満了を迎えるため、新たに後任者2名を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第27号 臨時代理の承認について（令和2年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第8号）について）、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、市長において、令和3年3月31日付けで市議会の議決を得ずに緊急に専決処分する必要があった令和2年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第8号）について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理したことから、当該予算の内訳と主な内容を報告し、承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、17時15分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、6月定例教育委員会を、6月7日18時から開催することを確認した。